

・院長挨拶

20年以上にわたり、大学病院、市中病院などで、腎疾患、透析医療に携わって参りました。今回、透析医療を中心とし、腎臓内科外来、通所リハビリテーションを併設する施設を開設いたしました。

現在、透析医療を行っている患者さんは、高齢化していますが、元気に通院ができ、透析中も快適に過ごせるように、管理栄養士による栄養指導、リハビリ専門職による透析中を含めたリハビリテーション、また全台でオンラインHDFが可能な設備を設置しており、適応の患者さんには行って参ります。専門的な外来診療、入院での治療が必要な場合には、適切な医療施設での診療を紹介させていただきます。

患者さんとの信頼関係を築き、選んで頂ける施設になるために、学会、研究会などには積極的に参加し、研鑽を積み、安心、安全でその時代において最新の医療を提供出来るように努力して参ります。

今後、腎代替療法の選択をする上で、腹膜透析、腹膜透析・血液透析の併用療法も行って参ります。また、医師、看護師、臨床工学技士、管理栄養士、検査技師、医療ソーシャルワーカー、リハビリ専門職、看護助手、送迎運転手、医療事務など多職種の医療従事者が1つのチームとなり1人1人の患者さんの診療を行い、地域医療の一役を担えるように精進して参ります。

田中 仁英(たなか よしひで)

東邦大学医学部卒業
東邦大学腎臓学講座客員講師
総合内科専門医(日本内科学会)
腎臓専門医(日本腎臓学会)
透析専門医、指導医(日本透析医学会)
日本腹膜透析医学会評議員

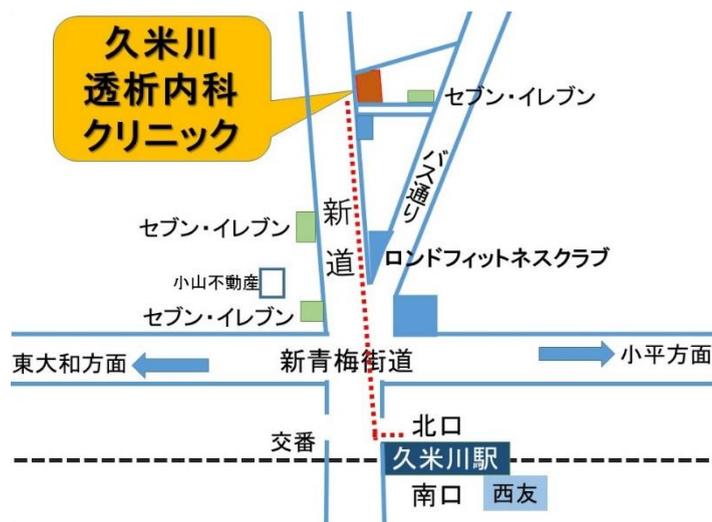
・各種診療時間

| 診療 | | | | |
|------|---|---|---|------------|
| 人工透析 | 月 | 水 | 金 | 9:00~19:00 |
| | 火 | 木 | 土 | 9:00~15:00 |
| 外来 | | | | 開設準備中 |
| リハビリ | | | | 開設準備中 |

※透析送迎：有り

内科外来は、症状によっては専門外のため、お受けできない場合がございます。また、急な休診もございますので、ご来院の際は必ずお電話にてお問い合わせ下さい。

交通のご案内



西武新宿線 久米川駅 徒歩約10分

久米川駅北口を出て、新青梅街道を渡り、ロンズフィットネスクラブ東村山を右手に見ながら直進。右手に当院があります。

TEL:042-399-2071
FAX:042-399-2072

医療法人社団 櫛会

久米川透析内科 クリニック



一般内科 人工透析 腎臓内科 通所リハビリテーション

〒189-0011
東京都東村山市恩多町3丁目6番3号

TEL:042-399-2071
FAX:042-399-2072

栄養相談

慢性腎臓病患者さんには食事療法、栄養指導はとても大切です。

腎機能障害があると塩分の排泄が低下し、むくみ、高血圧の原因になる場合がありますので、塩分制限が必要です。透析導入前には、腎機能障害進展抑制のために、たんぱく質摂取制限を行う場合があります、その場合には、十分なエネルギー摂取などを適切に行わないと栄養障害が生じるため、管理栄養士の指導のもとに適切に行う事が大切です。

透析療法導入後においても、三大栄養素である糖質(炭水化物)、脂質、たんぱく質を含めた栄養素の摂取は大切ですので、管理栄養士による栄養指導を行って参ります。個別栄養指導を導適宜行い、不定期ですが、集団栄養指導も行っています。年齢を重ねるとともに、筋肉量、筋力が低下する場合があります。日常生活度合いの維持のためにも、適切な食事療法と可能な範囲でのリハビリテーションを組み合わせることは大切です。



透析室



当施設では、全台で、オンラインHDFが対応可能であり、透析液の清浄化に取り組んでいます。RO装置から透析機器まで、薬液または熱水消毒を行い、更に各装置にエンドトキシン捕捉フィルタを装着する事によりウルトラピュアな透析液にて血液透析、血液透析濾過(HDF)を施行する事が可能です。また、全台にテレビ(有料)が付いています。

定期的に超音波検査を行い、内シャントトラブルに対する早期発見、早期治療を心がけております。

ご希望の患者さんにはご自宅まで、無料で当施設のバスによる送迎を行っております。

災害時などによる急な停電時には非常用自家発電装置による対応を準備しております。

TEL:042-399-2071
FAX:042-399-2072

外来・通所リハビリ・医療福祉相談

● 外来

慢性的に腎機能障害が進行する慢性腎臓病を対象とした腎臓内科外来を中心として行って参ります。現在、日本には約1300万人



の慢性腎臓病患者さんがいると言われております。慢性腎臓病では、腎機能障害の進展をなるべく緩やかにする事、心血管合併症を予防する事が大切です。そのためには、より早期に適切な治療、生活習慣の見直しが必要です。血圧、脂質異常などに対して、薬物療法、食事療法などを適切に行うとともに、患者さんにわかりやすい説明を行い、丁寧に外来診療を行って参ります。

精査や入院での加療が必要な場合には、適切な医療施設における診療を紹介致します。

● 通所リハビリテーション室

介護保険による、要支援1、2、要介護1~5の認定をお持ちで、通所が可能な利用者さんを対象とし、当施設の送迎車で通って頂きます。



ご利用の方々お1人おひとりごとにリハビリテーションを行う目標、目的をお持ち頂き、適した運動プログラムを作成し、日常生活上必要な機能の維持、回復を図り、可能な範囲での自立した日常生活を暮らして頂けるように、診療所内でリハビリ専門職によるリハビリテーションを行います。

● 医療福祉相談

医療ソーシャルワーカーにより、患者さんに関わる経済的、心理的、社会的なご相談にのり、医業、地域の関係者と連携を図りながら、患者さんが安心して医療を受ける事が出来る様にお手伝い致します。